

新型コロナウイルス対応

事業継続のための対策計画（BCP） Ver.9

変更部分は黄色のマーカーとします
P4・P11・P15を追加しました



2021年8月19日

東海理研株式会社
佐藤恵里子

1. 具体的対策

実施期間: コロナ禍が収束をみるまで

対象者

- ◆派遣社員・パート社員を含む全従業員及びその利害関係者(同居の家族)
但し、給与・休暇の補償を伴う事項は社員
(正社員・定年再雇用社員・パート社員)のみとする。

☆**コロナワクチン接種普及の一方で変異株による感染拡大等、取り巻く環境変化により、ルールの再検討を図る必要性がありました。**
また、8月17日に岐阜県の蔓延防止等重点措置発令に伴い、改めて具体的効果的に対策を見直しました。

- ◎事務系作業及び開発設計は、同様の業務なら分割し、可能な限り分室制(現事務所と食堂利用)、ソーシャルディスタンスを維持し、飲食を共にしないことで濃厚接触を回避する。
- ◎製造課は2直交替制を維持することで工場稼働を死守する。
但し、ソーシャルディスタンスを保つての重複は可とする。

2. 現在施行されていること及び追加ルール

日常生活 編

- ① 休日も含め毎朝検温し、部署ごとに管理者が掌握
37.0℃以上は出社停止→朝平熱から3日間自宅待機（有休取得）
38℃以上発熱の場合は →朝平熱から5日間自宅待機(有休取得)
出社後も、昼・夕方適宜非接触機器による検温実施し、①と同様に対処する。
- ② 会社内では原則として飲食時以外はマスク着用のこと。
- ③ **手指消毒⇒顔検温⇒「おはようございます」⇒タイムカード（順不同）**
「ただいま」⇒顔検温⇒手指消毒（順不同）
手洗い⇒「いただきます」⇒「ごちそうさま」⇒顔検温（顔検温は順不同）
- ④ 毎朝の掃除において、机・ドアノブ・玄関等全ての場所の拭取り消毒を実施する。
- ⑤ **感染者が出た場合の感染経路を明確にするため、**
打合せ等はグーグルカレンダーに記録を残すこと(期日・時間・場所・メンバー)
- ⑥ 会議は集合せず、Meet会議とする。第一・第二会議室利用可
- ⑦ 社内式典は原則として、リモートで行い、3密を回避する工夫をすること。

2. 現在施行されていること及び追加ルール

日常生活 編 (追加)

各部署LINEチームのノートへの検温報告に関して

ワクチン接種が社内でも多くなりました。

副反応として、頭痛・肩痛・発熱・倦怠感・吐き気等の報告があります。

副反応を前提として、ワクチン接種後の発熱等の管理者報告は不要としてきました
しかし、あくまでも副反応によるものとは、予想に過ぎないため**変更します**。

- ① 37.0℃以上の発熱等はワクチン接種後であっても、LINE報告及び管理者報告を実施する。

その際は**ワクチン接種日を明記すること**。

- ② ワクチン接種による副反応と予想される場合であっても、37.0℃を超える体温又は、発熱は無くとも強い倦怠感等ある場合は、**安静のため自宅療養する**。

2. 現在施行されていること及び追加ルール

日常生活 編

- ① 昼食は各自マイボトル・箸・ナプキンを持参し、自席にて静かに食する。
- ② 体操は、マスクのままソーシャルディスタンスを保って実施する。
雨天時は朝礼シェアをMeetで行った後、換気しながら室内にて体操する。昼のストレッチ体操も同様の体制で実施する。
- ③ 毎朝の部門ミーティングはMeetで実施する。
- ④ 全社用車に消毒スプレーを搭載し、訪問の都度手指消毒をする。
- ⑤ エアコン起動は従来の環境に基づく規定通り、設定温度28℃を設定の上で使用する。
但し、**10時・15時・17時05分** 休憩のチャイムを合図に、全エリア**10分間の空気入替タイム**を設ける。室内体操・ストレッチ体操時も同様

2. 現在施行されていること及び追加ルール

出張・社外訪問 編

- ① 県外出張及び打合せ・設置は、自粛もしくは延期とする。
不要不急該当の有無を十分吟味の上、止むを得ない場合は社長並びに部門長の許可を得ること。但し、配送・納品・出向検査・組立業務は、3密を配慮することを条件として例外とする。
- ② 交通機関利用の手段・同行者・先方担当者を明確にして申請すること。
- ③ 感染した場合の経路を明確にするため、メンバー・場所等議事録に残すこと。
訪問の際は検温・マスク着用等、先方の指示に従うこと。
- ④ 密集・密接・密閉場所での食事をしないこと(接待を含む)
- ⑤ 先方の方針の変更もあるので必ず当日もアポイントを取った上で訪問する。
- ⑥ 同行者と共に車両を利用する際は【外気取入モード】を設定し換気すること
- ⑦ コロナ禍における営業活動の見直しを検討し、リモート・電話・メール・動画等を活用した営業の質の向上を図り、新タイプの営業方法を工夫しましょう。

来客対応 編

- ① 県外からの来客及び訪問打合せは控えること。
- ② 打合せは、原則として訪問を控えて頂き、リモート・電話・メールを活用する。
- ③ 止むを得ない場合は訪問人数を最低限に依頼の上、社長の許可を得ること
- ④ 社用車による送迎は近距離とし【**外気取入モード**】で換気を心がけること。
- ⑤ **業者納品も含め、必ず正面玄関受付にて検温・マスク着用・手指消毒を依頼し、37.0℃以上の場合は入館をご遠慮願ひ、荷物のみ受け取ること。**
- ⑥ 密集・密接・密閉場所での食事・接待をしないこと。
- ⑦ 止むを得ず⑥を実施した場合は1週間の隔離勤務とする。
- ⑧ アポイントの際には上記意向を伝えた上、先方の判断を仰ぐこと。
- ⑨ 来客退出後は速やかに換気し、テーブル・椅子・ドアノブ等の消毒を行うこと。
宅急便・郵便物を受付した場合も同様とする。

2. 現在施行されていること及び追加ルール

新型コロナウイルス感染者発生 編

① 従業員が感染した(疑われる)場合

- ・感染が疑われる症状(味覚異常・発熱・倦怠感・咳等)がある場合、速やかに最寄りの医師・保健所に相談し判断を仰ぐこと。同時に社長又は安全衛生責任者(佐藤)に報告すること。
- ・陽性と判定されたら、自己隔離の上、同様に報告すること。
濃厚接触者(発症前2日間以内にマスクなしで1m以内15分以上の会話)と疑われる人に速やかに連絡の上、保健所の指示に従うこと。
- ・保健所から濃厚接触者と特定された従業員は2週間の自宅待機もしくはテレワークとする。

② 感染した従業員の勤務エリア(除く濃厚接触者)の対応

- ・当該エリアの社員は保健所の指示に従い、許可が出るまで自宅待機もしくはテレワークとする。

2. 現在施行されていること及び追加ルール

新型コロナウイルス感染者発生 編

③ 同居者が感染した(疑われる)場合

・社長・部門長に報告の上自宅待機し、PCR検査の結果、陽性と判定された場合は保健所の指示に従うこと。

濃厚接触者と判定された場合は、陰性であっても2週間の自宅待機もしくはテレワークとする。

④ 同居者の勤務先等の感染の影響で、同居者が濃厚接触者と判定された場合 その同居者がPCR検査にて陰性と判断されたら出社可とする。

- ① 外出の際には必ずマスクを着用すること。
- ② ソーシャルディスタンス等、政府の推奨する配慮・対策がない、3密(密閉・密接・密集)の場所での食事・飲酒を控えること。接待を伴う飲食店での遊興は禁止する。
- ③ 家飲み会・カラオケ・映画館・パチンコ店・麻雀店・スポーツジム等の利用は政府・県の方針に準じる。政府・県による宣言が該当しない場合は、自己責任において判断すること。
- ④ 同居者についても毎朝検温し、**37.5℃以上**の発熱があった場合は同居者が朝平熱になってから**2日間**は自宅待機もしくはテレワークとする。
但し、**医師が新型コロナ感染以外の病気と診断された場合はこの原則は適用しない。(本人も同様)**

- ⑤ 家庭内感染防止は『あなた』の責任です。疑わしきは自己隔離
- ⑥ ゴルフコンペは別途規定。

注意

今回の県の蔓延防止等重点措置対策に於いて、関市・美濃市は該当していません。

しかし、それにより他市からの人の流入も予測されることを意識した行動をお願いします。

- ⑦ **岐阜県の非常事態宣言及び蔓延防止等重点措置対策が発令された場合は、これを遵守すること。**

追加

**自宅を含めた大人数や長時間にわたる飲酒の自粛
河川敷などでのBBQの自粛要請。**

**関西・関東・愛知県・三重県などへの不要不急の移動は、自粛
もしくは延期。県をまたぐ不要不急の移動も控える。**

**帰省・交友目的の予定がある場合は、①～⑥の趣旨を理解の
上、事前に部門長承認を得ること。
止むを得ず、予定外に県外移動がある場合もLINEを使用して同様に扱うこと。**

4. 社会的対応 編

社内にて新型コロナウイルス感染者が発生した場合

- ◆ 当社は、その社会的影響を考慮し
直ちに詳細をホームページにて公表の上
その経緯・対策を報告し、参考事例となるべく、体験を具体化することで
関係者様の安全安心確保と新型コロナウイルスの拡散防止に努めます。

☆ 新型コロナウイルスを正しく理解し、適切な予防と対策を講じ
ダメなことはダメと毅然と対処し、説明責任を果たすことで
無用の不安と心配の中に関係者を置き去りにしないように努めます。

ポイント及び国のルール

- ◎ **濃厚接触者**:感染者とマスクなし 1 m以内の距離で 15分以上接した人
- ◎ ウイルスの潜伏期間は 1日から2週間
但し、**感染可能期間は発症から2日前以降**。この間に上記接触をした場合に濃厚接触者と判定されやすい。
- ◎ **感染者**と判定された場合の**隔離期間は発症から10日間**
濃厚接触者と判定された場合の**隔離期間は接触から14日間**
- ◎ 感染症状は発熱とは限らず、**味覚障害のみ、もしくは無症状も多い**。

4. 社会的対応 編

蔓延防止等重点措置(次ページにも掲載)

- ◎ ビジネスも含め関西・関東・愛知県などへの不要不急の移動は、自粛か延期。県をまたぐ不要不急の移動も控える。
- ◎ 適用期間は令和3年8月20日～9月12日まで。

岐阜市など15市町村の飲食店などに営業時間の短縮を要請。
営業は午後5時から午後8時まで。酒類の提供を行わないこと。
対象地域の大型ショッピングセンターも同様。

◎ 県内対象地域(15市町村)

岐阜市・美濃加茂市・各務原市・山県市
可児市・中津川市・多治見市・可児郡御嵩町
大垣市・羽島市・瑞穂市・本巣市・本巣郡北方町
羽島郡岐南町・笠松町

4. 社会的対応 編

オール岐阜「生命の防衛」宣言（岐阜県HPより）

県民の皆様、事業者の皆様と共に

基本的な感染防止対策(マスク着用、手指衛生、密回避、体調管理)を継続した上で、以下の取組みを徹底し、「人流を半減」させましょう。

1 帰省

- ・ 県境をまたぐ帰省の中止又は延期を呼びかけましょう。
また、少しでも体調がおかしいと感じたら帰省を中止しましょう。

2 出張

- ・ 出張の機会そのものを減少するとともに、県境をまたぐ出張は中止又は延期しましょう。やむを得ず出張する場合は、日帰りを基本とし、人混み・会食を避けましょう。

3 旅行

- ・ レジャー・会食・県境をまたぐ旅行・レジャーは、中止又は延期しましょう。また、親戚同士や同窓会など普段会わない人との会食はもちろん、職場の同僚との職場外での会食は中止しましょう。

世界中が暗中模索の今こそ、

私たちは『元気印の自由人』として

無用に不安に陥ることなく

でき得る限り、予想し得る限り、万全の対策を講じることで

自分と家族と関わる全ての人を守り、幸せにするために

『何事に対しても愛と情熱を持って立ち向かいます』

